

令和4年度決算監査における指摘事項に関する改善策等について

NO.	指 摘 事 項 等	改 善 策 等	担当課
4	<p>伝票等の事務処理について</p> <p>当年度の伝票処理について検査した結果、全体の指摘件数は65件(企業会計を含む)であった。令和3年度は115件、2年度は117件、元年度は155件であったので、指摘件数は過去3か年と比較して大幅に減少した。これは、出納担当の会計課の伝票検査や担当課のチェック体制がしっかりしてきたことが要因と考えられる。</p> <p>しかしながら、当年度も特に不適切な事例が幾つか見られた。支払時期の遅れが3件、支払先の誤りが2件、支払額の誤りが3件あり、依然としてなくなる。また、伝票の決裁欄に決裁権者の押印がないものが8件あった。</p> <p>不適切な伝票処理は、村の信用、事務の信頼性に関わる問題であると同時に村の財政管理に重大な影響を及ぼす恐れがあるので、今後は、伝票処理のルールや手順を周知徹底し、再発防止に努めてもらいたい。</p>	<p>ご指摘がありました不適切な伝票処理については、イントラで職員に周知し、注意喚起を行いました。</p> <p>今後は、財務規則や予算執行マニュアルの周知徹底を行うとともに、会計課とも連携を図り、研修会の中でも周知するなど、適正な事務の執行に努めてまいります。</p>	財政経営課